

安曇野市水環境行動計画【アクションプラン】概要版



第3章 行動計画（アクションプラン）の推進【P48～P55】

1 行動計画（アクションプラン）の目標

「基本計画（マスタープラン）」を踏まえ、平成33年度を計画期間とする「行動計画（アクションプラン）」の目標は以下の2点です。

- H33年度の人為的な地下水涵養量：年間150万m³
- H31年度までに協力金の分担額について各主体が合意形成し、予算措置等が進められ、H32年度から資金調達を開始する

2 個別施策の目標

「行動計画（アクションプラン）」に位置付ける個別施策の目標は、計画全体の目標を念頭に、下表のとおりとなります。

施策番号	施策名称	目標
1-1	麦後湛水事業	・H33年度に130万m ³ /年の涵養
1-2	転作田湛水事業	・H33年度に1万m ³ /年の涵養
1-3	新規需要米等転作推進事業	・H33年度に飼料米の作付面積127ha
1-4	水田湛水期間延長事業	・H33年度に20万m ³ /年の涵養
1-5	涵養事業の情報発信	・期間中1回/月以上情報発信
1-6	地下水位・湧水状況調査と涵養量の把握・公表	・取組年度内に1回以上調査
1-7	定期的な実態調査（一斉測水等）の実施	・H32年度に調査実施
1-8	地下水保全条例の運用	・継続（定期的な開催は年に最大6回）
1-9	地下水涵養に資する手法等の調査・研究・試行	・H32年度に実装可能な施策を実施
2-1	節水に関する普及啓発ツールの制作・実施	・広報活動を1回/年以上
2-2	老朽管の布設替えによる揚水の適正化	（新水道ビジョンを踏まえ反映）
2-3	地下水採取審査委員会における企業揚水再活用方法の要請とフォローアップ	・継続（定期的な開催は年に最大6回） ・フォローアップ調査を1回/年
2-4	再涵養方法に関する手引き等の作成	・手引き（案）の検討継続
2-5	水の適正利用に関するコンテスト等の開催・広報の実施	・H33年度に検討結果を整理
3-1	水質のモニタリング調査	・2回/年
3-2	水質の情報公開	・市HPで公表
3-3	地場産業における水環境配慮の取組広報方法の検討・実施	・1回/年以上広報
3-4	河川の一斉清掃	・2回/年
3-5	不法投棄の監視	・監視員15人程度
3-6	合併浄化槽の管理徹底	・1回/年
4-1	市ホームページの地下水関連の1本化検討・実施	・H32年度にサイト運用
4-2	定期的なイベントの開催・参加の場を捉えた積極的な広報・啓発	・1回/年以上広報
4-3	（仮称）安曇野マークの制作と認証制度の創設検討・実施・運用	・H32年度に（仮称）安曇野マークの公募・決定 ・H33年度に制度等運用
4-4	広報ツールやノベルティの検討・制作	・H29年度以降随時制作
4-5	水環境の学習教材（副読本・副教材）の制作・活用及び体験学習の検討	・H32年度に制作
4-6	学校等と連携したコンクール等の検討・調整・開催	・1回/年以上開催
4-7	出前講座の展開	・要請を受けて適宜開催（継続）
4-8	市民意向調査の実施	・H31年度に実施
5-1	市内関係者による地下水協力金の検討・実施	・H32年度に協力金の調達開始
5-2	地下水協力金（市外）の検討・実施	・H32年度に資金調達手法の実装
5-3	事業者の水収支公表の仕組みづくり	・H31年度に公表開始
5-4	地下水保全等活動への参加・協力におけるインセンティブ付与	・H29-30の検討・整理結果を踏まえ、中間評価で展開について判断
6-1	計画・施策・資金の運用・管理体制の確立	・検討継続
6-2	運用・管理団体の設立（移行）	・H32年度に移行
6-3	広域（流域）モニタリング体制の確立に向けた検討・調整	・情報共有・協議・要請等を継続
6-4	地下水年報の作成・公表	・H32年度から1回/年公表

PDCAサイクルによる進行管理

Plan
計画の策定
・H29(計画年次)

Do
施策の実行
・H29以降適宜

Check
施策の評価
・個別評価(毎年)
・全体評価(H31・H33)

Action
計画の見直し
・中間見直し(H31)
・全体見直し(H33)
継続

3 施策の進捗状況の点検・評価・公表

計画全体・個別施策の目標を踏まえ、毎年実施する【個別評価】と、基準年次（中間年・目標年）に実施する【全体評価】を継続し、計画の着実な推進と見直しを継続します。

第1章 計画の基本事項【P1～P6】

1 計画の位置付け

「行動計画（アクションプラン）」は、「基本計画（マスタープラン）」に位置付けられる施策のうち、短期的・重点的な施策を実現化するための計画です（右図）。

【水環境基本計画（マスタープラン）のコンセプト】

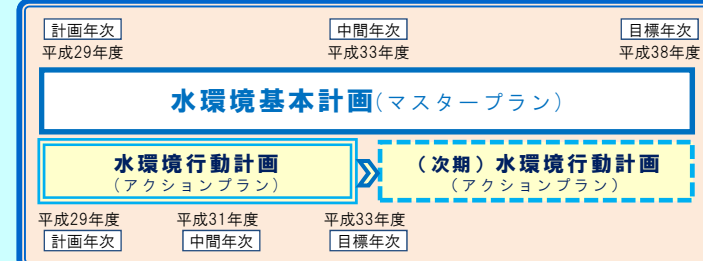
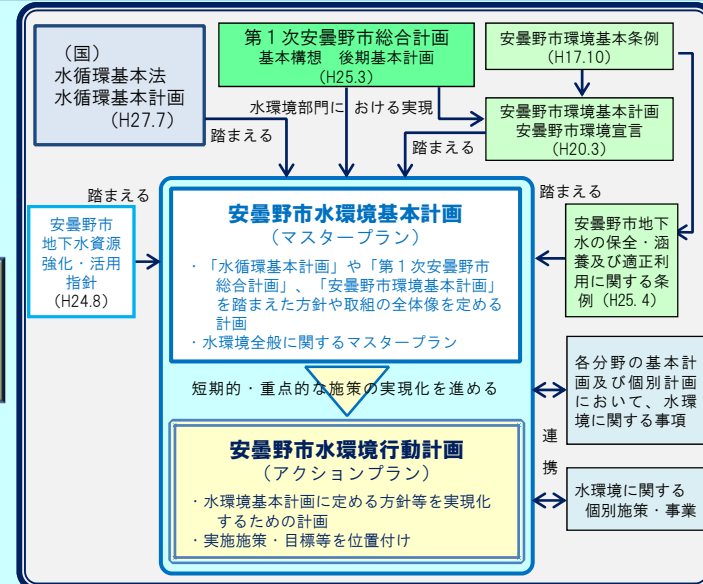
～古（いにしえ）から、水とともにある“あづみの”の現在（いま）と未来（これから）～
『水は、次世代からの預かりもの』

2 計画が対象とする期間

「行動計画（アクションプラン）」は、平成29年度から平成33年度までの5年間を計画期間とし、中間年時と目標年次に評価・見直しを行います。
行動計画（アクションプラン）の目標年次は、基本計画（マスタープラン）の中間年時に該当します。

3 計画の役割

- 当面の5年間で実施する施策の実施時期や取組主体等を具体的に示し、着実・円滑な推進に寄与します。
- 施策評価の実施（PDCA）をとおして、水環境基本計画の進捗を管理するツールとしての役割を有します。



第2章 実施施策【P7～P47】

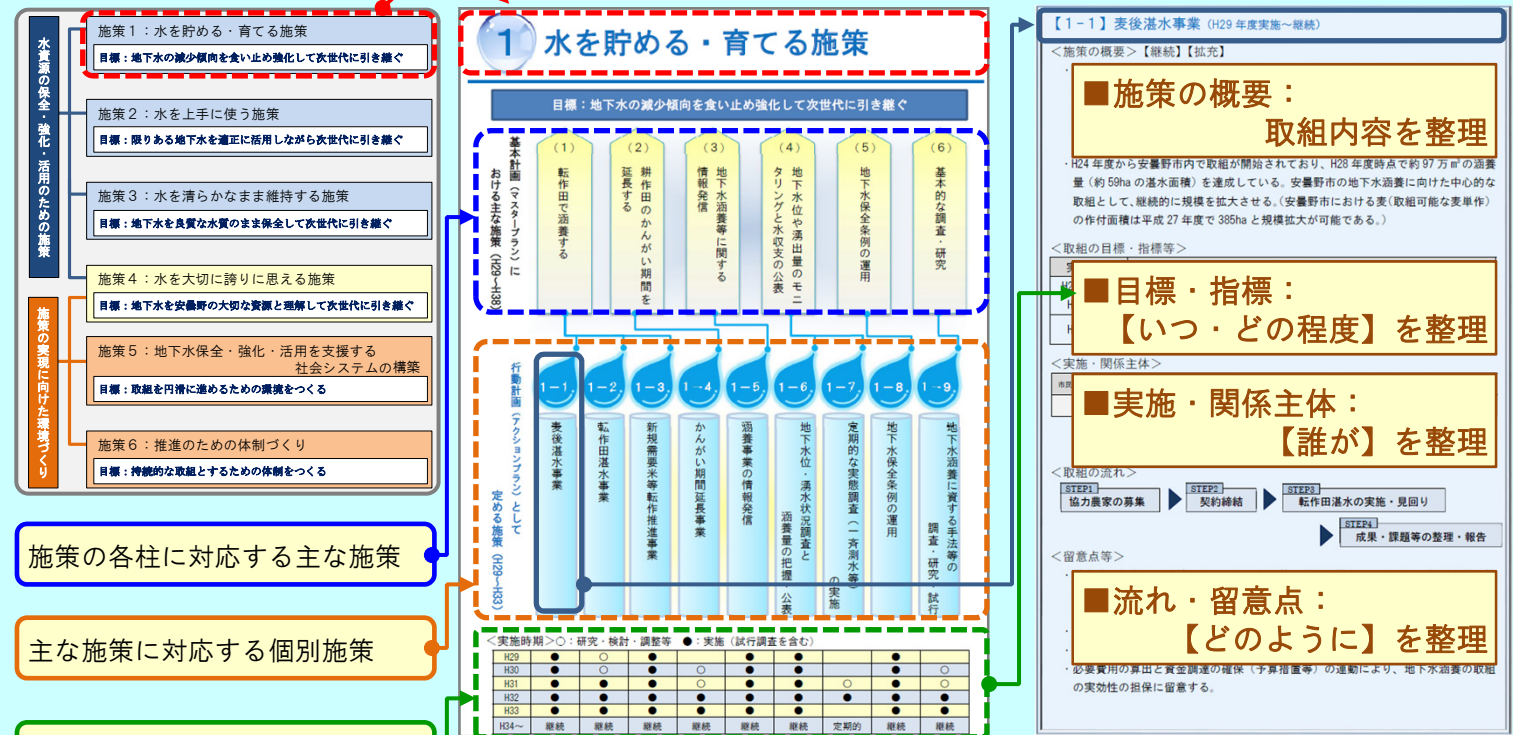
1 実施施策の構成

基本計画（マスタープラン）の「施策の6本柱」の「主な施策」毎に「個別施策」を位置付けています。

＜施策の6本柱＞

＜主な施策＞

＜個別施策＞



安曇野市水環境行動計画【アクションプラン】概要版

実施施策の体系【P7~P47】

<施策の6本柱>

コンセプト

水は、次世代からの預かりもの

水資源の保全・強化・活用のための施策

施策の実現に向けた環境づくり

施策1：水を貯める・育てる施策

目標：地下水の減少傾向を食い止め強化して次世代に引き継ぐ

施策2：水を上手に使う施策

目標：限りある地下水を適正に活用しながら次世代に引き継ぐ

施策3：水を清らかなまま維持する施策

目標：地下水を良質な水質のまま保全して次世代に引き継ぐ

施策4：水を大切に誇りに思える施策

目標：地下水を安曇野の大切な資源と理解して次世代に引き継ぐ

施策5：地下水保全・強化・活用を支援する社会システムの構築

目標：取組を円滑に進めるための環境をつくる

施策6：推進のための体制づくり

目標：持続的な取組とするための体制をつくる

<主な施策>

- 【1】 転作田で涵養する
- 【2】 耕作田のかんがい期間を延長する
- 【3】 地下水涵養等に関する情報発信
- 【4】 地下水位や湧出量のモニタリングと水収支の公表
- 【5】 地下水保全条例の運用
- 【6】 基本的な調査・研究
- 【1】 事業・生活等の揚水と水利用の適正化に向けた意識啓発
- 【2】 再利用・再涵養等に関する知見収集と普及啓発
- 【3】 再涵養方法の検討と手引き等の作成
- 【4】 水の適正利用に関する意識啓発に繋がるイベント等の開催検討
- 【5】 適正利用等に関する調査・研究
- 【1】 水質に関する調査・公表・分析
- 【2】 地域参加型の水質啓発イベントの開催
- 【3】 水質影響の可能性のある要因に対する管理等
- 【1】 水環境に関する広報・周知の強化
- 【2】 広報・周知を支援するツール・制度等の検討・制作
- 【3】 学校教育・地域学習等とおした学びと郷土愛の醸成
- 【4】 市民意向調査等の継続的な実施による水環境への意識状況の把握
- 【5】 名水の価値の向上等に関する調査・研究
- 【1】 地下水涵養等に関する費用負担ルールの確立に向けた研究と社会実装
- 【2】 市内における地下水涵養の取組成果の流通のための仕組みづくり
- 【3】 市外からの資金調達手法の確立に向けた研究と社会実装
- 【4】 地下水の保全・強化・活用の取組への参画拡大を支援する仕組みづくり
- 【5】 先進的な研究の動向調査と安曇野市への適用可能性の検討
- 【1】 計画の評価・施策の運用管理・資金管理のための体制の検討
- 【2】 施策参画者・協力者の拡充検討
- 【3】 運用・管理団体の設立・移行等の検討と社会実装
- 【4】 施策の広域的な展開に向けた検討
- 【5】 地下水年報の作成と公表

<個別施策>

- 【1-1】 麦後湛水(むぎあとたんすい)事業
- 【1-2】 転作田湛水事業
- 【1-3】 新規需要米等転作推進事業
- 【1-4】 水田湛水期間延長事業
- 【1-5】 涵養事業の情報発信
- 【1-6】 地下水位・湧水状況調査と涵養量の把握・公表
- 【1-7】 定期的な実態調査(一斉測水等)の実施
- 【1-8】 地下水保全条例の運用
- 【1-9】 地下水涵養に資する手法等の調査・研究・試行
- 【2-1】 節水に関する普及啓発ツールの制作・実施
- 【2-2】 老朽管の布設替えによる揚水の適正化
- 【2-3】 地下水採取審査委員会における企業揚水再活用方法の要請とフォローアップ
- 【2-4】 再涵養方法に関する手引き等の作成
- 【2-5】 水の適正利用に関するコンテスト等の開催・広報の実施
- 【NEXT】 他施策を推進し、状況評価を踏まえ、次期行動計画で対応する
- 【3-1】 水質のモニタリング調査
- 【3-2】 水質の情報公開
- 【3-3】 地場産業における水環境配慮の取組広報方法の検討・実施
- 【3-4】 河川の一斉清掃
- 【3-5】 不法投棄の監視
- 【3-6】 合併浄化槽の管理徹底
- 【4-1】 市ホームページの地下水関連の1本化検討・実施
- 【4-2】 定期的なイベントの開催・参加の場を捉えた積極的な広報・啓発
- 【4-3】 (仮称)安曇野マークの制作と認証制度の創設検討・実施・運用
- 【4-4】 広報ツールやノベルティの検討・制作
- 【4-5】 水環境の学習教材(副読本・副教材)の制作・活用及び体験学習の検討
- 【4-6】 学校等と連携したコンクール等の検討・調整・開催
- 【4-7】 出前講座の展開
- 【4-8】 市民意向調査の実施
- 【NEXT】 他施策を推進し、状況評価を踏まえ、次期行動計画で対応する
- 【5-1】 市内関係者による地下水協力金の検討・実施
- 【5-2】 地下水協力金(市外)の検討・実施
- 【5-3】 事業者の水収支公表の仕組みづくり
- 【5-4】 地下水保全等の活動への参加・協力におけるインセンティブ付与
- 【NEXT】 他施策を推進し、状況評価を踏まえ、次期行動計画で対応する
- 【6-1】 計画・施策・資金の運用・管理体制の確立
- 【6-2】 運用・管理団体の設立(移行)
- 【6-3】 広域(流域)モニタリング体制の確立に向けた検討・調整
- 【6-4】 地下水年報の作成・公表
- 【NEXT】 他施策を推進し、状況評価を踏まえ、次期行動計画で対応する

注：施策1-1、1-2、1-4は、水利権上の整理及び関係機関の同意などの課題が整理された場合に実施する。裏面に続きます